

令和 7 年 3 月 28 日に公布された条例の一覧

番号	条例名	あらまし	公布日	施行日	担当課
7	島田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	令和 6 年 8 月の人事院勧告により国家公務員の給料表が改定され、令和 7 年 4 月 1 日から施行されることを受け、本市においても国と同様に、給料表の改定を行うとともに、地域手当、扶養手当及び管理職員特別勤務手当等について、国家公務員の基準に準じて改定を行うため、条例の一部を改正しました。	R7. 3. 28	R7. 4. 1	人事課
8	島田市上下水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	令和 6 年 8 月の人事院勧告により国家公務員の諸手当の改正が行われたことを受け、上下水道事業の職員の地域手当、扶養手当及び管理職員特別勤務手当等について、国家公務員の基準に準じて改定を行うため、条例の一部を改正しました。	R7. 3. 28	R7. 4. 1	人事課
9	島田市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	令和 6 年 8 月の人事院勧告により国家公務員の諸手当の改正が行われたことを受け、病院事業の職員の扶養手当及び管理職員特別勤務手当等について、国家公務員の基準に準じて改定を行うため、条例の一部を改正しました。	R7. 3. 28	R7. 4. 1	人事課 病院総務課
10	島田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	令和 6 年 8 月の人事院勧告により地域手当の支給地となったことを受け、フルタイム会計年度任用職員についても一般職の職員と同様に地域手当を支給するため、条例の一部を改正しました。	R7. 3. 28	R7. 4. 1	人事課
11	島田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	市立小中学校で発生したいじめの重大事態を調査する委員会の委員報酬について、職務の内容を考慮して報酬額を引き上げるため、条例の一部を改正しました。	R7. 3. 28	R7. 4. 1	学校教育課 生活安心課
12	島田市職員等の旅費に関する条例	令和 6 年 5 月に公布された国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律（令和 6 年法律第 22 号）の施行を受け、急激な物価変動への対応及び公費の適正な支出の確保を目的とし、国の制度改正に準じた改正を行うため、条例の全部を改正しました。	R7. 3. 28	R7. 4. 1	財政課
13	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	令和 4 年 6 月に公布された刑法等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 67 号）の施行に伴い、懲役及び禁錮に代わり拘禁刑が創設されるため、罰則規定等を設けている条例について一括して改正しました。	R7. 3. 28	R7. 6. 1	行政総務課

令和 7 年 3 月 28 日に公布された条例の一覧

番号	条例名	あらまし	公布日	施行日	担当課
14	島田市手数料条例の一部を改正する条例	令和 4 年 6 月に公布された脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 69 号）の施行に伴い、建築設備に関する審査及び建築物の省エネ性能に関する審査を新たに開始することから、これらの審査に係る手数料の追加などをするため、条例の一部を改正しました。	R7. 3. 28	R7. 4. 1	建築住宅課
15	島田市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	令和 6 年 12 月に公布された消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令（令和 6 年政令第 394 号）の施行に伴い、退職報償金支給額表の勤務年数区分に新たに 31 年以上の区分を追加するため、条例の一部を改正しました。	R7. 3. 28	R7. 4. 1	危機管理課
16	島田市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例	令和 6 年 3 月に公布された生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令（令和 6 年政令第 102 号）の施行に伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件を緩和するため、条例の一部を改正しました。	R7. 3. 28	R7. 4. 1	水道課
17	島田市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	自費診療に係る料金のうち、自動車損害賠償責任保険に係る診療の料金の算定方法を変更するため、条例の一部を改正しました。	R7. 3. 28	R7. 4. 1	医事課
18	島田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	令和 7 年 2 月に公布された、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令（令和 7 年政令第 37 号）の施行に伴い、非常勤消防団員等の損害補償に係る補償基礎額及び扶養に係る補償基礎額の加算額を改定するため、条例の一部を改正しました。	R7. 3. 28	R7. 4. 1	危機管理課
19	島田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等支給に関する条例の一部を改正する条例	国家公務員等の旅費に関する法律等の改正に伴う島田市職員等の旅費に関する条例の改正に伴い、これに準じる運用とする方針とするため、条例の一部を改正しました。	R7. 3. 28	R7. 4. 1	議会事務局
20	島田市大津財産区議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	国家公務員等の旅費に関する法律等の改正に伴う島田市職員等の旅費に関する条例の改正に伴い、これに準じる運用とする方針とするため、条例の一部を改正しました。	R7. 3. 28	R7. 4. 1	市民協働課